<table>
<tr><td colspan="4">公安委員会（電話会議）会議録</td></tr>
<tr><td>日　時</td><td colspan="2">９月１０日（木曜日）
自午後４時３９分
至午後４時４３分</td><td>場　所</td><td>（電話会議）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">会　議
参加者</td><td>公安委員</td><td colspan="3">野口委員長　宮尾委員　吉田委員　野村委員　森江委員</td></tr>
<tr><td>警察職員
（発話者）</td><td colspan="3">総務課室長補佐（公安委員会事務室）</td></tr>
<tr><td colspan="5">援助の要求についての決裁（警備第二課）
警察法第６０条第１項の規定に基づき、福岡県公安委員会、佐賀県公安委員会、長崎県公安委員会、大分県公安委員会、宮崎県公安委員会、鹿児島県公安委員会、鳥取県公安委員会、島根県公安委員会、岡山県公安委員会、広島県公安委員会及び山口県公安委員会に対する
「警察災害派遣隊被災者支援部隊（第８陣）の派遣要請」
（派遣期間：令和８年９月１７日から令和８年９月２６日）
並びに徳島県公安委員会、香川県公安委員会、愛媛県公安委員会、高知県公安委員会、滋賀県公安委員会、京都府公安委員会、大阪府公安委員会、兵庫県公安委員会、奈良県公安委員会及び和歌山県公安委員会に対する
「警察災害派遣隊被災者支援部隊（第９陣）の派遣要請」
（派遣期間：令和８年９月２５日から令和８年１０月４日）
を行うため、電話会議を開催し了承を得た。</td></tr>
</table>